

平成26年第1回教育委員会定例会

平成26年第1回教育委員会が平成26年1月17日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成26年1月17日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 中清戸地域市民センター・会議室2
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（生涯学習スポーツ担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成26年第1回清瀬市教育委員会議事日程

平成26年1月17日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
伊豆倉 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第1号 平成26年度教育委員会教育目標について
- 日程第5 議案 第2号 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 報告事項1 平成26年度給食費の改定について
- 日程第7 報告事項2 いじめ調査月例報告について
- 日程第8 報告事項3 平成26年成人記念式典の実施報告について
- 日程第9 その他 平成26年度教育委員会定例会の日程について
その他 明星大学との学校インターシップの実施に関する協定について
- 日程第10 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が伊豆倉委員を指名。

(松村委員長)

平成26年第1回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。教育委員の皆さまには成人式でお会いしましたので新年のご挨拶は省略いたします。

「満月のさえて導く家路あり」一昨日の小正月15日は奇跡的に十五夜満月でした。15日が十五夜になることはあまりありません。秩父は、夜はマイナス7度でした。本当にきれいなお月さまでした。

さて、どんなに時代が変わろうとも決して変わらないこと。それは日々の暮らしの中でふとこぼれる愛しい人の笑顔が私たちをとびっきり幸せにしてくれるということ。「それでいいんだよ」と、そっと背中を押してくれること。前を向いて上を向いて、さあ新しい朝が始まりました。元旦の新聞の広告にこういうコピーが載っていました。やはりプロが作る文章はすごく素敵だな、みんな読んで元気が出るといいなと思いながら読んでいました。

成人式の話をしたと思います。そもそも成人式には法律上の規定がないのです。ただ元服などの成人を祝う日本の古くからの通過儀礼として受け継いだ行事として行われています。現在の形は戦後埼玉県の蕨市から始まったといわれています。古来の元服では、大人としての着衣や髪形はもとより名前も改め、形を全部15歳で改めました。今でも学校によっては10歳の4年

生のときに二分の一成人式という儀式や立志式という行事をやっている学校もあります。最近目にした文章に「子供はいつ大人になるのか」というかなり辛口のコメントが書いてあり、成人式について書いてありました。現在の日本では、法律上20歳を成人とする国民の祝日に関する法律には、成人の日として大人になったことを自覚して自ら生き抜こうとする青年を祝いはげます、とあります。このごろの20歳の若者が人格の形成の結果としての大人になっているかどうか、前に私も触れたことがあります。子供っぽい大人がなんと多いことか。その例としていくつか挙げられており、例えば高卒で入団して1年目から活躍したプロ野球の新人選手が、年俵が倍増してどのように使うかインタビューを受けて「お兄ちゃん、お姉ちゃんに何か買ってあげたい。」と言った。「兄」「姉」となぜ言えないのか。つまり言葉遣いと体格のアンバランス。それから早朝のテレビ番組で女性アナウンサーが地方の名産物を紹介しながら朝食代わりに食べていて、人気の女性アナウンサーが口に頬張りながらしゃべっている様子が毎日放送されています。そのリポートが終わればすぐに新着ニュースの報道に場面が切り替わりますが、そのアナウンサーは歯を磨いていない。商売道具である口腔が気持ち悪くないのか、というコメントもありました。若者だけでなく最近では「大臣までもが「〜しちゃった」「〜やっちゃったので」というちやうちやう言葉の連続で、「してしまう」となぜ言えないのか。子供の会話のようで内容が軽薄であると。そして成人式がありましたがその後のテレビのインタビューで「大人らしく生きたい」というよりも「自分らしく生きたい」とコメントする新成人が増えました。「自分らしく」と。全体主義という考え方から男らしさ・女らしさ・父親らしさ・母親らしさが危うくなってきていて、「大人らしく」という言葉も古語になりつつあると。「らしさ」って案外あいまいですよ。なぜ「大人らしく」と概念規定ができなくなってきたのかということの問題視していました。まさに子供が子供を産み育てるといふときめく日本が目の前にあるというかなり厳しいコメントでした。

もう一つ、最近読んだ文章の中で安野光雅氏がこんなことを言っていました。「学習で一番大切なことは大学の勉強だと思っている人が多いが、実際は小学校の勉強が一番大切なのだ。なぜか。文字を覚えるのは記憶力が活躍する小学校時代、読書の習慣も小学校時代に付けられる。日本人の識字率の高さは子供時代にきちんと学習しているからである。」言うまでもなく国語の基本は正しく読むこと、正しく書くこと、正しく話すことの3つであり、これはあらゆる教科の基礎でありますし、国民の資質です。基本に立ち返ってそこをきちんと教えなければならないと思います。新年にあたってそういうことを感じました。

さて、今日の議題は、レジュメのとおりです。盛りだくさんですので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

ありがとうございます。引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(海老澤教育部長)

改めまして、おはようございます。昨日ですが、静岡県浜松市の学校で、ノロウィルスが原因と思われる症状で、900名の児童が欠席したとの報道がありました。ノロウィルスが発生しやすい季節ですので、気を引き締めて係らなければならないとされているところです。市内の学校におきましては、連休明けに第八小の1クラスで学級閉鎖がありました。既に出席はしておりますが、今のところは1クラスに留まっております。

机上にお配りしておりますが、平成25年第4回定例市議会、一般質問の抜粋がまとまりました。昨年の定例教育委員会においては、口頭ではお話しさせていただきましたが、詳しくはこちらをご覧ください。続いて1月7日に今年はじめの庁議がありまして、2つの検討委員会からの報告がなされましたので、ご報告いたします。1点目は市役所の組織改正の検討結果であり

ます。教育委員会の関係では、教育総務課・学務課・指導課の3課から2課となった組織体制の検証を行うとともに、食物アレルギー対策による給食業務の充実を図るための人員強化が挙げられております。この報告書の内容を踏まえて、4月の人事異動が行われるものと考えております。2点目は行政評価外部委員会の答申内容であります。この行政評価では、奨学資金貸付制度、学力向上の取り組み、博物館事業の展開を対象として評価が行われ、廃止の方向性はないものの、それぞれに事業内容の見直しの提言が行われています。今後、提言内容を踏まえて、事業展開の見直しを行わなければならないものと考えております。

続いて、現在、来年度の予算に対する財政当局などのヒアリングを重ねるとともに、査定が実施されております。今月末には、内示があり、復活要求手続きなどを経て、当初予算が決定されていきますので、随時、ご報告差上げたいと考えておりところです。いずれにいたしましても、4月から消費税が5%から8%に変わり、歳出は確実に増えます。しかしすぐには、歳入に反映されないことから、厳しい財政運営を強いられることは容易に推測できます。従って、厳しい査定になると思われれます。そうした中、前回の定例会においても、報告しましたとおり、市長の行政報告の中で、来年度予算から「教育基金」を新たに設けることが示されており、将来を担う子供たちの人材育成策を積極的に進める必要があることは、共通認識として捉えられていると考えているところです。

最後に、第2次清瀬市子ども読書活動推進計画を、学校をはじめ、教育委員会事務局、児童センターや保育園・学童クラブの担当課などが中心となり、現在、検討委員会において、平成20年3月に5カ年計画で策定した第1次計画の取り組み状況の詳細を検証するとともに、第2次計画に向けた今後の課題について協議を重ねてまいりました。そして、昨日、素案がまとまりました。今後、市民からの意見を聞くパブリックコメントの手続きを経て、教育長に報告を行い、決定される運びとなる予定です。計画が決定されました

段階で、詳細な内容をご報告いたしたいと考えています。

教育委員の皆さま方には、私ども事務局職員をご指導いただきますよう、今年一年、よろしくお願いいたします。私からは、以上、ご報告でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今の教育長、教育部長からの報告に関して何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では日程第3 教育委員報告をお願いいたします。

(伊豆倉委員)

12月18日に芝山小の体育館で琴ライブがあり、全校生徒と親にも声がかかったので伺いました。内容は北極のオーロラを上映しながら本人が解説するものでした。子供たちもオーロラが出るたびに歓声が上がって盛り上がっていました。昨年も行ったようでしたが、ご本人がご病気で来られなかったということで、今年は内容的には昨年の行ったアラスカの部分をたしての上映だったようです。とても楽しい時間でした。また19日は、教育委員会訪問で第二中に伺いました。大変な部分はすごくよく見えるのですが、いい子達もたくさんいると思うんです。そのいい子達の部分の宣伝が学校側に足りなくて、どうしても第二中というと悪く見られてしまいますので、もう少しいい子達の部分をPRしてあげたいなあと思いました。

それから1点お願いですが、読書の清瀬の表彰式がありましたが、来年からは土曜日に設定していただきたいと思います。そうすればより多くの方に参加していただけるのではと思います。よろしくお願いいたします。

(松村委員長)

それでは私から、第二中の教育委員会訪問に関しては、所用出席できず、

伊豆倉委員にお願いしました。ありがとうございました。

先週の土曜日、清瀬中の学校公開に行ってきました。すごく落ち着いて学習に取り組んでいましたので、その点は心配ないのですが、若干大人しいかなという気がしました。

また、職場体験で私の事業所が第二中の生徒さんたちを受け入れる予定になっております。今日の午後に事前訪問ということで、事業所に来ることになっています。以上です。

(植松委員)

12月9日に第四小へ伺い、全学年の授業を観させていただきました。わりとこじんまりとしている学校で、蛍小屋があり蛍を飼っているのですが、お話を伺ったところ、蛍小屋の存続が今後どうなるかわからないということでした。できれば、地域の方に対しても、また子供たちが良く世話をしているというお話でしたので、できれば存続できればいいですねというお話をしました。授業そのものは、先生方が熱心にそれぞれの取り組みでやっていらっしゃるように感じました。特に1、2年生は、実践の中ですべての子ども達にきちんと大きな声で発表させたりしていました。以上です。

(松村委員長)

それでは、報告についてはよろしいですね。では、日程第4 議案第1号平成26年度清瀬市教育委員会教育目標について、お願いします。

(坂田指導課長)

それでは平成26年度清瀬市教育委員会教育目標について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。12月の教育委員会で第1次案を示させていただきました、ご意見を頂戴いただきました。その際に、資料の2ページ目にな

りますが、1の(4)健全育成の項目において、いじめを別項目立てすることをご協議いただいたところですが、最終的な結論としまして、不登校や暴力行為等の他の問題行動と軽重をつけることは余り好ましいことではないという判断を基にしまして、いじめを別項目立てすることは、今回は行っておりません。その形で再度ご提案させていただきたいと思います。また、3の(3)の学校・家庭・地域の連携におきまして、(案)では円卓会議や学校運営連絡協議会という具体的な連携機関を明記して、前回の教育委員会にお示ししたところです。ここについて、学校長からご意見をいただき、直接教育委員会が所管をしない円卓会議を記載することの是非について話合いが行われました。結果としまして、円卓会議は、マスタープランに記載をされてものであること、また今後、学校と地域を結ぶ機能を強化することの期待をすることを願って、記載をすることにいたしました。学校が直接係る学校運営連絡協議会を文の前にもってくるという変更をいたしました。即ち、「学校運営連絡協議会や円卓会議等の充実を図る」という文言に修正をしております。それ以外につきましては、前回のご説明のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

ただ今、ご説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

教育目標自体は毎年磨きをかけていると思いますので、細かい部分の修正・微調整になると思います。ご説明があった2点については、特に検討していただいたところであると思います。他に何か気になるところがあればお願いします。

全員異議なし

(松村委員長)

ありがとうございました。では日程第5議案第2号清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について、お願いします。

(岸生涯学習スポーツ担当部長)

まず初めに、委員の皆さまにはお忙しい中、1月12日の成人式典にご出席をいただきまして、ありがとうございました。それでは私から議案第2号清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。改正理由でございますが、都民の日、開校記念日につきましては、学校開放する時間帯の区分が、日曜日の部分に含まれております。しかし、本市の小・中学校においては、都民の日、開校記念日は休校とはしていないことから現状に合わせるため、規則の一部を改正するものでございます。資料の新旧対照表をご覧ください。改正内容でございますが、別表第5条関係の開放する日の日曜日などの区分について、該当部分を削除するものでございます。施行日につきましては、平成26年4月1日となります。以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(松村委員長)

ただ今ご説明があったとおり、都民の日、開校記念日に関しては、授業数を確保するため休日とはなっておりません。現状に合わせるために修正をするということですが、この件に関して、異論はございませんでしょうか。

全員異議なし

(松村教育委員)

全員異議なしということで、承認といたします。続けて日程第6報告事項
1 平成26年度給食費の改定についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

平成26年度給食費の改定についてご説明いたします本市の給食費につきましては、平成18年に値上げを行って以降、7年間据え置きが続いております。この間も学校現場を預かる栄養職員等から値上げの要望が出ておりましたが、大きな物価上昇がなかったことからこれまで何とか値上げをせずに対応してまいりました。

このような中、本年4月には消費税が現行の5%から8%へ増税することが決定し、昨年11月以降、給食費の改定につきまして、学校からの意見を校長会及び給食委員会を通じて聞き取り、また、市に予算にも大きな影響を伴いますので、市長部局との調整・協議を行ってまいりました。

消費税につきましては、平成27年10月には景気動向の判断により再度、増税が予定されておりますので、保護者のご理解をいただける範囲の値上げと考え、平成26年度に給食費を消費税の増税相当分にあたる3%の値上げを決定いたしましたのでご報告いたします。

また、小学校給食の年間提供回数につきましては、現在184回で実施しておりますが、多摩地域26市の中で最も少ない給食回数となっております。各市とも授業時数を確保することを目的に給食の回数を増加している状況でございましたので、校長会に諮り3回増の年187回とする提供回数の変更を併せて実施させていただくことになりました。

なお、中学校の年間調理回数は平成23年度に授業時数確保を目的として、年180回に増やした経過があり、多摩地域の中でも多い方から10番目に位置しております。

給食費改定に伴う値上げ額につきましては、資料に記載のとおりとなつと

ります。小学校の年間徴収額では低学年1984円、中学年2216円、高学年2261円の増額となります。月々の給食費につきましては、低学年150円、中学年200円、高学年200円の増となります。次に、中学校では年間1800円、月額150円の増となります。

今後につきましては、保護者あてに通知文書を作成して3月になりましたら周知にしていまいりたいと考えており、今後も子供たちに安全でおいしい給食を安定して提供できるよう努めてまいります。

(松村委員長)

ただ今給食費の改定について、ご説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

資料の中の比率というのはどういった計算式で出されているのか、また予算への影響額の2点を教えていただけますでしょうか。

(粕谷教育総務課長)

比率につきましては、給食費の額を設定する上で、小学校の中学年をベースとしておりまして、これを1として清瀬市ではこれまで低学年を0.9から0.99、高学年は1.05から1.075、中学校で1.2程度としており、各市でもほぼ同じような比率で額を設定しています。26市で調べてみますと、区分を設けず同じ給食費にしている自治体も1～2市ありますが、その他の自治体は同じ比率に設定されているようでございます。これは食材の量やカロリー計算をする上で使用される比率と考えていただければと思います。

また資料の予算への影響額ですが、就学援助費については給食費を扶助しており、対象者がいますとその人数と金額が増加いたします。今回の値上げによる影響は、小学校167万9千円、中学校が87万3千円となります。また、検食補助というのは、万一、食中毒発生時の原因調査に必要なことか

ら給食の食材を1週間程度保管しておく規定があります。これについては市が負担をして食材を保存するための費用でございます。次に、要保護とは生活保護受給者に対する給食費受給額でございますが、この予算につきましては教育委員会の予算ではなく、福祉部局の予算への影響額となっております。

委託料につきましては、民間業者への調理委託を行っておりますので、業者に確認したところ小学校、中学校とも影響はないとの回答をいただいておりますが、直営の小学校嘱託員は、調理回数に応じた勤務の割当てをすることから、調理回数の増に伴い勤務日数が増えるため、影響が若干でてまいります。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。給食費の改定についてはよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは日程第7方向事項2 いじめ調査月例報告についてお願いいたします。

(清水統括指導主事)

それでは、例月のいじめ実態調査をご報告いたします。本日の本市いじめ実態調査につきましては、12月にご提出させていただいたものの集計結果でございます。1枚めくっていただいて11月分の追跡調査結果をご覧ください。円グラフが縦に4つ並んでいます。11月につきましては、小学校で2件取組み中事案及び一定解消事案3件ということで、12月への継続対応ということになっておりました。この2件につきましては、前回、専科教員の認知ということでご報告させていただきましたが、同事案1件を含む2件

が同一学級での事案ということでございます。先月もご報告させていただきましたが、専科教員が認知した事案につきましては、当該児童のコミュニケーション能力に課題があるということで、通級指導学級への通級が開始されておりますが、継続して専科の時間になると、やはりチョッカイを出されてしまうということがあるとご報告されております。

今申し上げました1件の事案を含めまして12月の方をご覧ください。小学校につきましては12月の認知事案が1件、疑い事案が7件ということでご報告されています。先の継続事案につきましては、先月からの継続ということでございますが、家庭と連絡をとりあいながらの学級指導が継続されているというご報告を受けております。また、これも先の継続事案というご報告をさせていただいている事案でございますが、同一学級内で発生した2件、これにつきましては、取組み中を含めて合計で4件が翌月への継続対応ということで集計結果がでております。

中学校の11月からの追性調査結果でございます。11月については、中学校で取組み中が4件、一定解消が2件、計6件ということで12月への継続対応になっております。取組み中4件につきましては、先月からの継続ということで先月もご報告させていただいておりますが、まわりからいろいろな言われているような気がするという本人からの訴えということが10月の報告からのスタートで継続されています。学校では全体指導、本人への指導、それから本人へのアサーショントレーニングを継続しているというご報告を受けています。また、残り3件につきましても9月から、スタートした物隠し事案、上履きや水筒を隠すということで、これについては学年全体への指導、それから生徒への聞き取りを進めてきて、物隠しという事実については前回のご報告のとおり、すでになくなっているということでございますが、事実の真意がつきつめられていないということで、学校からは継続ということで対応するというご報告を受けております。また、新規事案で給食の時間に自分の給食を配膳させるという内容の事案が報告されていますが、学級指

導をして、現状は一定解消をしているというご報告を受けています。戻っていただきまして1枚目でございます。今申し上げました、一番最初の一件の取組み中事案、まわりからいろいろ言われているような気がするという事案ですが、専門家からのスクールカウンセラー、あるいは担任から、本人への声かけは、現状継続をされており、さらに落ち着きはでてきているということでございます。また、先ほど申し上げました物隠し事案でございますが、指導が継続されているということでございます。

1枚目の裏面でございます。傾向分析でございますが、学年状況、あるいは男女別内訳、認知端緒、相談先についてですが、全体的に傾向として大きく例月で変わるものではございませんので、先月のご報告させていただいた内容とほぼ同じということになってしまいます。学年状況につきましては、学年進行で、小学校については、5年生が6年生を追い越してはいますが、概ね学年進行で件数が上がっていく、中学校はその逆ということが現象面として見えています。認知端緒につきましてもご覧のとおりで、小学校がご家庭、中学校が本人ということの突出が大きいところでございます。今回につきましては、11月に東京都が「ふれあい月間」という事業を実施しております。年間3回の2回目にあたりますが、本市では、これにあわせて児童生徒アンケートを全校で実施してくださいというようなことをしております。そのアンケート結果から、そこまで学校のほうで認知していなかった事案というものが報告されることがありまして、件数が増えていることに繋がっております。ここについては、また改めてアンケートの効果についての検証を考えていかなければならないと考えています。相談先につきましては、担任、その他教職員、家族、スクールカウンセラーということですが、またこの結果について学校の方に伝えていきながら、指導していきたいと考えております。私からは以上でございます。

(松村委員長)

この件に関しては、何かございますか。よろしいですか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは、進めます。日程第8報告事項3 平成26年成人記念式典の実施報告についてお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

教育委員の先生方におかれましては、式典の始めから、観客席側に着席いただくなど、式典自体への変化があらわれた今年の式典ではなかったかと思えます。ご英断に感謝申し上げます。ありがとうございました。

今年の新成人は、674名（女性347名、男性327名）と昨年より24名ほど（女性12名、男性12名）少なくなっています。

当日の参加者についても、1.2階座席の埋まり具合から380人を少し超える程度で、出席率も、56%強ということになりました。

運営につきましては、例年、清瀬市交通安全協会の皆さんに交通整理を、また企画の段階からお手伝いいただいている社会教育委員の皆さんにも上和太鼓のボランティア出演などに尽力をいただきました。当日も、教育委員会管理職職員とともに、新成人の館内誘導など運営に協力をいただきました。

今年の印象でございますが、式典定刻までには、大方の新成人が会場に入り、着席していただきました。式典終了後も、敷地内や道路から1時間ほどで解散していただけたことなど、昨年に比べ大きな違いがあり、今年の新成人は立派であると感じました。

そして、商工会青年部の親善大使からは、結婚・子育ての進めや清瀬市はその環境が充実していることなどのPRをしていただきました。新成人には、

ひと味違った、記憶に残るようなメッセージが発せられたのではないかと思います。以上で報告を終わります。

(松村委員長)

はい。ありがとうございます。資料にあります、実施状況の報告について説明がありませんでしたので、こちらについても簡単に説明をお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは経費について追加説明をいたします。式典に係る経費ですが、総額74万円となっており、主に新成人への案内状関係経費となっております。来賓等は、25名になりますが、壇上へは、16名が着席しましたが、来年について更に見直しをするのか社会教育委員さんとも検討していきたいと思っています。

運営につきまして、これまでもお願をしている交通安全協会の皆さんと教育委員会管理職職員の皆さんが、敷地内や道路などにおいて、新成人が交通事故に遭わないよう、安全対策と対応をしっかりとやっていただきました。例年、バス通りのため安全を確保しなければならないため、東村山警察署に、道路封鎖などの対策についてご相談をしてきましたが、主催者側からの対応人員の増員や商店への補償なども検討しなければ難しい対策になるため、今年から即実施は断念した経緯もございます。

今年のアトラクションについては、者貴教育委員里も相談して決めましたが、参加申し出があった商工会青年部の親善大使の啓発PRなども来年もできるか検討していきたいと考えています。以上で説明を終わります。

(松村委員長)

ただ今報告いただいた成人式について、ご出席いただいた各委員の皆さんから感想等ありましたらお願いいたします。

(植松委員)

去年は出席できず、今年は清瀬市の教育委員として初めて出席させていただきました。思った以上に混乱が無く、静かな成人式典だったと思います。私達は成人の方々と同じ客席の方に座っておりましたが、多少おしゃべりしていたりということもありましたが、式典が始まると集中して、挨拶なども聞いているなあという印象を受けました。また、式の中で行われた和太鼓の演奏によって、式典がすごく締まったと感じました。太鼓の響きに成人の方達が引き付けられていたように思います。太鼓の力強さが非常に良かったです。ただ、会場前の道路が同窓会の場のようになって、バスが通れないほどの人がいましたが、大騒ぎをすることもなく、お酒を飲んでいる子などもいなくて、校長先生などに懐かしくて抱きついている子供たちがいて、すごく微笑ましく思いました。

それと来賓者が客席に入ってくると、成人の方達は少し緊張するんですね。なので、もしかすると今回、私達が客席に座っていたことは良かったのかもしれないと思いました。以上です。

(稲田委員)

例年よりは人数も少なくなったせいか、少しずつ良くなっているという印象を受けました。

(伊豆倉委員)

段々穏やかになってきているという印象で、清瀬市も大変な時期もありましたので、良かったと思いました。また、今までのアトラクションはコーラスや合唱といったものが多かったですが、今年は太鼓の勢いのある演目で、大変良かったと思いましたが、アトラクションの予算がゼロというのは、今後続けて行くのが難しいのではないかと感じました。少しでもその分の予算を取れないのでしょうか。これに関しては例年ゼロだったのですよね。

(岸生涯学習スポーツ担当部長)

清瀬市の場合は、成人の方達のためにボランティアとして、出ようといった方々ばかりで、例年そのようにお祝いをしていただいております。清瀬市の成人式典は、地域団体の方々がボランティア精神で、快く引き受けていただき、式典の運営を行っておりますので、もう少しこのようなやり方で進めさせていただければと思います。

(伊豆倉委員)

ご本人達が出る分には構わないと思いますが、今回は太鼓などの搬送代なども費用がかかっていると思いますので、そういった部分を考えれば、今後続けていくには厳しい状況であると思います。

(岸生涯学習スポーツ担当部長)

その部分に関しましては、今後検討していきたいと思います。

(松村委員長)

実際、この予算で式典の運用を行っているというのは素晴らしいことですよ。この経費の部分は理解していませんでしたので、改めて驚きと同時に感動しました。これは感想ですが、以前私の職場でアルバイトをしていたやんちゃな子が成人を迎えた時には、にらんで押さえつけたんですが、今回参加した2名は大人しく式典に参加していました。式典が終わった後で、会社の方に顔を出してくれまして、嬉しそうにしていました。徐々に変わってきているのかと感じました。ただ、マナー知らずというか、危険をかえりみないで歩道があるのに車道を平気で歩く若者を見るようになりました。特に明治薬科の学生さんは有名で、これだけ歩道を広げて、登校時間に指導される方がいるにも関わらず、車道を歩くというのはどうなのでしょう。清瀬の小学校ではしっかりしつけて行きましょう。以上です。

(松村委員長)

では他によろしいでしょうか。

(岸生涯学習スポーツ担当部長)

1つよろしいでしょうか。成人式典を行うにあたっては、昨年もそうですが、成人のほとんどの方が、この成人式を祝っていただくという気持ちでいる子がほとんどですが、毎年その中に何人か目立ちたがる子がいます。ただそれを前面に出して対処してしまいますと違うものになってしまいますので、あくまでも私達は、おめでとうという気持ちで対応しております。今後もそういう気持ちで成人式典を進めていきたいと考えております。

(松村委員長)

それでは続けます。日程第9その他 平成26年度教育委員会定例会の日程についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

机上にお配りしております、資料の平成26年度の教育委員会定例会の日程でございます。例年、金曜日を中心に事務局の方で(案)を作らせていただきました。調整箇所がございましたらこの場で調整させていただきたいと思っております。また、この日程については近日中にホームページに公開する予定でございますのでよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

この日程でよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、次に進みます。その他②明星大学との学校インターシップの実施に関する協定についてお願いします。

(坂田指導課長)

お手元の協定書(案)をご覧いただきたいと思います。現在子供たちの学力向上を含め、全人的成長を図るために、きめ細かい、子供たちへの指導支援を実現していこうという方針の基、複数の大学との連携を図っているところでございます。

具体的には、昭和女子大学、東京学芸大学、白梅大学、実践女子大学、早稲田大学、文教大学、東洋大学の各大学です。また、連携協定を結んでいる大学としましては、現在のところ十文字女子大学でございます。また、市長部局の市内3大学連携では、社会事業大学、明治薬科大学、看護大学という形で連携を図る形になっております。

この度、明星大学とも資料の通り協定書(案)の形でインターンシップ制度に係り、協定を交わしたいと考えているところでございますので、ご報告申し上げたいと思います。第1条をご覧ください。甲、即ち清瀬市教育委員会は教育計画等に学校は教育計画等にインターンシップ制度を位置付けること、また、明星大学につきましては、認定課程に位置付け単位化することが記載されております。

また、第6条をご覧ください。甲及び乙は学校インターンシップ制度を行う学生に対して、賃金・手当・交通費等を支給しないということでございますので、完全な無償インターンシップでございます。第7条をご覧ください。乙即ち明星大学は、学校インターンシップを実施する市立学校において発生した、学生自身の事故について、責任を負わなければならないとしております。但し、その7条の2項において、甲即ち清瀬市教育委員会は学生が学校インターンシップを実施する市立学校において発生させた事故について、明

らかな不当行為及び不法行為に禁じた事項を除いて監督責任を負わなければならないと両者の責任を明記しております。

2面をご覧ください。第12条の協定期間でございますが、本協定の有効期間は、平成26年4月1日から27年3月31日までとしております。但し、その後順次、1年ずつの延長が可能になるような標記になっております。概要をご説明いたしました。このインターンシップに関する協定書につきましては、最終項にあるとおり、教育委員会教育長と明星大学学長との間で交わされるものでございます。本日はご報告という形を取らせていただきましたが、ここで委員の皆さまにご了解をいただければ、大至急こちらの協定書を取り交わし、新年度より恒常的に学生を派遣していただける制度を運用して行きたいと考えております。

(松村委員長)

インターンシップの実施に関する協定書について、ご意見・ご質問等ございますか。特に異論がないようでしたら次に進めます。

全員異議なし

(松村委員長)

ありがとうございます。それでは、早急に協定書を取り交わしていただき、進めていただきたいと思います。

(坂田指導課長)

ありがとうございました。

(松村委員長)

それでは日程第10その他③清瀬市いじめ防止基本方針策定委員会設置要

綱（案）等についてお願いします。

（坂田指導課長）

まず日程の内容に入る前に、2点ご報告をいたします。1点目は命の教育フォーラムについてです。机前にお配りしております資料をご覧ください。2月13日午後2時30分より、生涯学習センター・アミュー7階ホールにおきまして、命の教育フォーラムを開催いたします。このフォーラムの目的としましては、保護者や地域の皆様と一緒に清瀬の子供達を、どのように育てるのかを考える機会でございます。多くの方々にご参加いただきたいという願いを持ちまして、今回のフォーラムにおきましては、第I部にシンガーソングライターの大野靖之さんをお迎えし、歌と講演を行います。この方の略歴は記載のとおり2008年7月には、青年版国民栄誉賞グランプリ内閣総理大臣奨励賞を受賞されており、「心のノート/あいしている」という楽曲でメジャーデビューしております。

命の大切さ、家族の尊さというものを歌を通して唄い続けていらっしゃる、これまでに回った学校は650校を超えるそうです。非常に魅力的な歌とお話をしていただける方ということですので、是非委員の皆さまもご期待いただけるものと思います。第2部については、パネルディスカッションで、現在、資料に記載されております方々登壇していただいて、「子供たちの豊かな心を育てるために」という演題で1時間程度のディスカッションをしていただく計画でございます。市民の方々も含め多くの方々にご参加いただきたいと考えておりますので、このようなチラシを各校のみならず、幼稚園等にも配布をし、周知を図って参りたいと思います。

2点目は、東京都のいじめの実態調査の概要について口頭でご報告させていただくとともに、日程の内容に入らせていただきます。平成25年4月1日から平成25年9月30日までを調査期間としまして、東京都がいじめの実態調査を行いました。認知件数は、小・中・高・特別支援学校を含め、合

計 8 1 5 1 件でございました。その内、解消が 6, 3 0 0 件で、8 0 % の解消率であるということでございます。継続事案は 1, 8 5 1 件、すなわち、いじめで苦しんでいる子供たちがこれだけいるという状況でございます。社会的問題になっているいじめでございますが、文部科学省がどこの学校、学級でも起こり得る案件であるという公式的な見解を公表しております。その見解を受けまして、国では昨年 9 月に「いじめ防止対策推進法」を制定いたしました。また合わせて、基本方針も策定されているところでございます。

この基本方針を受け東京都では、現在「いじめ防止対策推進条例」を制定作業をしているところでございます。また、この条例を機能させていくための基本方針の策定もすすんでいます。また、都の教育委員会としてのいじめ防止対策もおこなっているところでございます。これらを受け、清瀬市でもいじめ防止対策基本方針の策定をしていく必要がございます。策定の根拠としましては、対策法において、各校で策定をしなくてはならないとなっていることから、市としての方針を明確に示す必要があるところにあります。この基本方針の策定におきましては、資料の「清瀬市いじめ防止基本方針策定委員会設置要綱（案）」に基づき、委員会を開催し、作業をすすめていきたいと考えているところでございます。第 3 条に委員の構成の記載がございます。学識経験者については、現在のところ十文字女子大学の宮川保之教授を予定しております。宮川教授は、東京都教育委員会、文部科学省等で要職を務められた方でございます。また、市長部局、教育委員会からのメンバーが出ます。加えて、市立小・中学校長会代表、市内私立学校代表には東星学園校長、保護者の代表、市民の代表も加えさせていただいております。方針案を作成した後、パブリックコメントを経て市長及び議会への報告を行っていきたいと思います。尚、市の条例につきましては、本来、並行して作業を行っていかなくてはならない問題ではございますが、東京都の条例案を十分そしゃくをした上で、判断をしていきたいと考えているところでございます。条例のあり方、制定そのものも含め、十分に検討をしていきたいと思っております。こ

の件につきましては、随時、進捗状況をご報告して行きたいと思えます。

3点目の第5回中学校「東京駅伝」大会及び、研究発表会については、指導主事よりご説明させていただきます。

(佐藤指導主事)

研究発表会についてでございます。日時は1月24日午後1時より、第三小学校、第三中学校で行われます。公開授業の詳しい内容につきましては、資料に掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に第5回中学校「東京駅伝」大会でございます。こちらにつきましては、2月9日、味の素スタジアムにおきまして開催されます。開会式は9時30分より、女子の部は午前10時から、男子の部は午後1時からそれぞれスタートとなります。

(坂田指導課長)

指導課からは以上でございます。

(松村委員長)

3点ほどご報告いただきましたが、研究発表の振り分けについては、ご確認は大丈夫でしょうか。

(東田教育長)

最終確認をお願いします。行かれた学校で、挨拶をしていただきますので、相談の上、挨拶をされる方をお決めいただくようお願いします。

(坂田指導課長)

割振りについては、確認の上、大至急ご報告いたします。

(松村委員長)

では、後ほどお願いします。次に駅伝大会ですが、当日の出欠はどうか。

(海老澤教育部長)

バスですと、子供たちと同じ時間での出発となってしまいますので、現地
がよろしいかと思えます。資料には会場図も記載しておりますのでご確認い
ただければと思えます。

(松村委員長)

それでは皆さん出席ということで、各自現地へ直接お願いします。

では日程第10その他 今後の日程をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回2月の定例教育委員会を2月14日(金)午後1時00分より、アミ
ュー・講座室1で行います。また、同日の午後4時より、清瀬市教育委員会
表彰式典をアミューホールにて行います。

続きまして、2月6日(木)午後2時より、東京都市町村教育委員会連合
会研修会を東京自治会館講堂にて「生き抜く力を育てる教育への挑戦」とい
う講演がございます。この研修につきましても会場までは送迎を予定してお
ります。時間については後ほどお知らせいたします。以上でございます。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成26年第1回清瀬市教
育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 16時 50分
平成25年12月 12日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 伊豆倉 和恵